



めがねのまちさばえ
Sabae Japan Eyeglasses



鯖江市都市整備部上下水道課

鯖江市上下水道料金等 改定検討委員会

第1回

令和8年5月25日

目次

1. 水道事業の概要
2. 下水道事業の概要
3. 今後の課題等



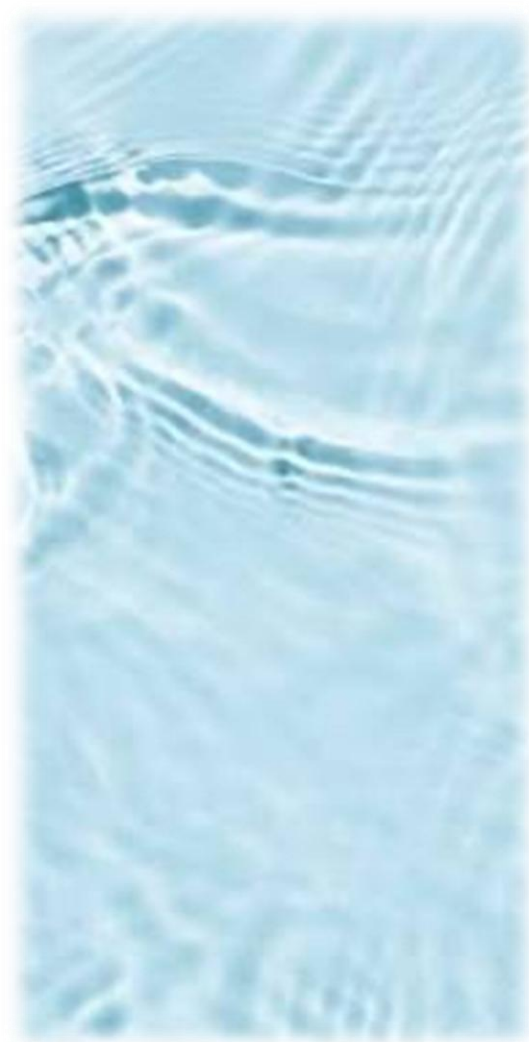
1. 水道事業の概要

1. 水道事業の概要

1 - 1. 事業概要

1 - 2. 経営状況

1 - 3. 料金の概要



水道法により次の**目的**が定められている

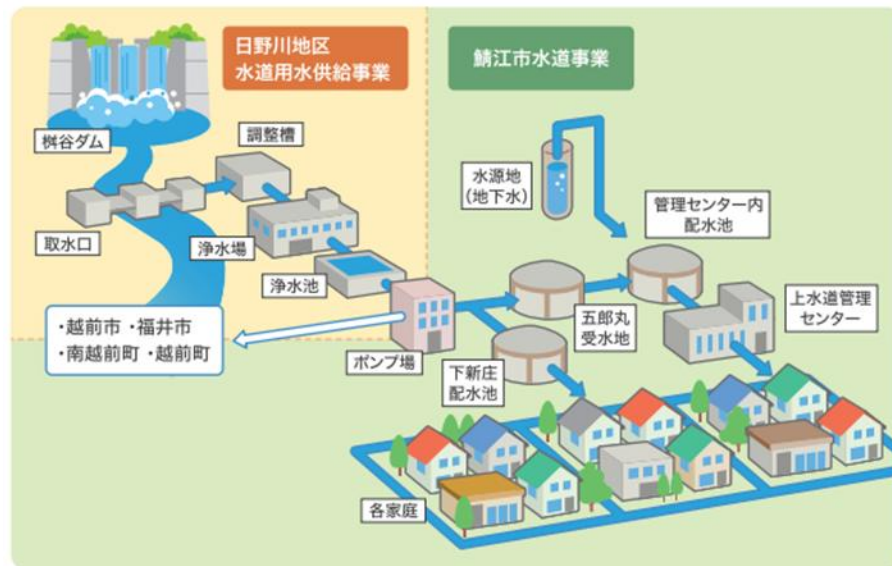
■ 水道法 第1条（目的）

この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって**清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること**を目的とする。

水道事業の役割について

■ 水道事業の役割とは

- 河川や井戸の水を汲み上げ、浄水場できれいな水を作ること
- ポンプ場、配水池、水道管等を通して、各家庭に安全な水を届けること



■水道事業の沿革

- 鯖江市の水道事業は、昭和33年4月に創設されて以来、これまで4回にわたる拡張事業を経て、現在は普及率100%を達成している。
- 鯖江市の水源は、自己水源（井戸水）および福井県が運営する日野川地区用水供給事業からの浄水受水（購入）で構成されている。割合は、井戸水が約3割、受水が約7割であり、平成25年度以降は1日当たり20,000³mを受水している。

■水道事業の概況

令和6年度末

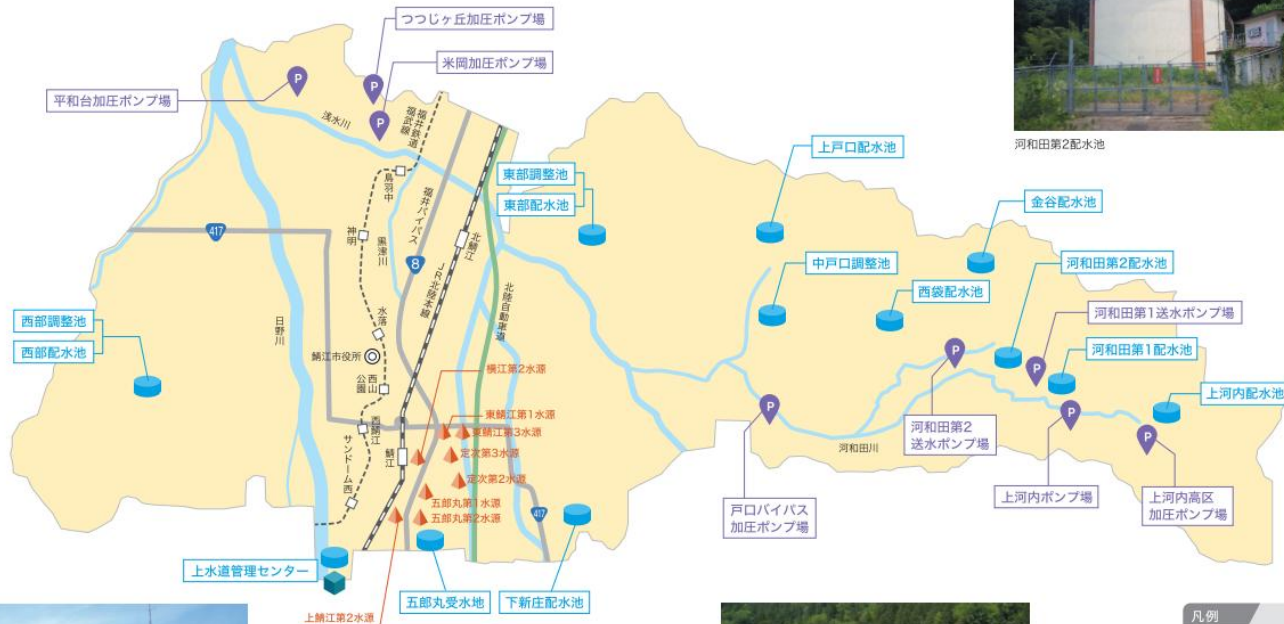
計画給水人口	70,100人
給水人口	68,179人
給水戸数	28,579戸
普及率	100%
有収水量（年間）	747万 ³ m
井戸数	13井
県受水量	2万 ³ m/日
浄水・配水場数	10場
管路延長	634Km

1 - 1. 事業概要 水道事業

水道施設の配置状況

本市の水道施設は、市南部に上水道管理センターや受水地、水源池が集まっています。
また、高低差の大きい北部や東部にはポンプ場や配水池などがあり、市全域に施設が点在しています。

水源 井戸 13
配水池 10
ポンプ場 8



河和田第2配水池



上水道管理センター



五郎丸受水地



下新庄配水池

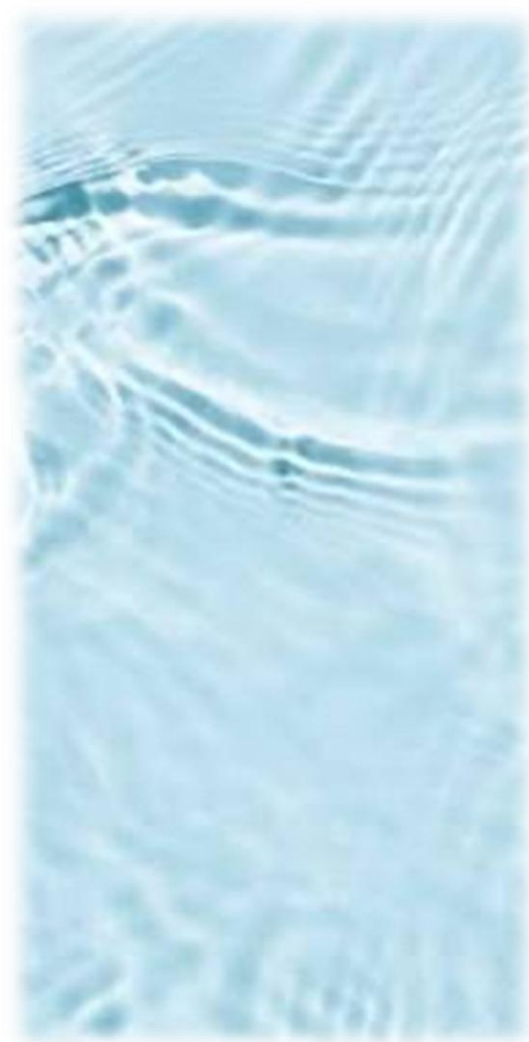
- 凡例
- ▲ 水源池
 - 配水池・受水地・調整池
 - Ⓟ ポンプ場
 - 浄水場

1. 水道事業の概要

1 - 1. 事業概要

1 - 2. 経営状況

1 - 3. 料金の概要



会計の種類（一般会計、公営企業会計の違い）

■一般会計とは

- 目的：福祉、土木、観光、教育など幅広い事業を実施
- 財源：主に税収入

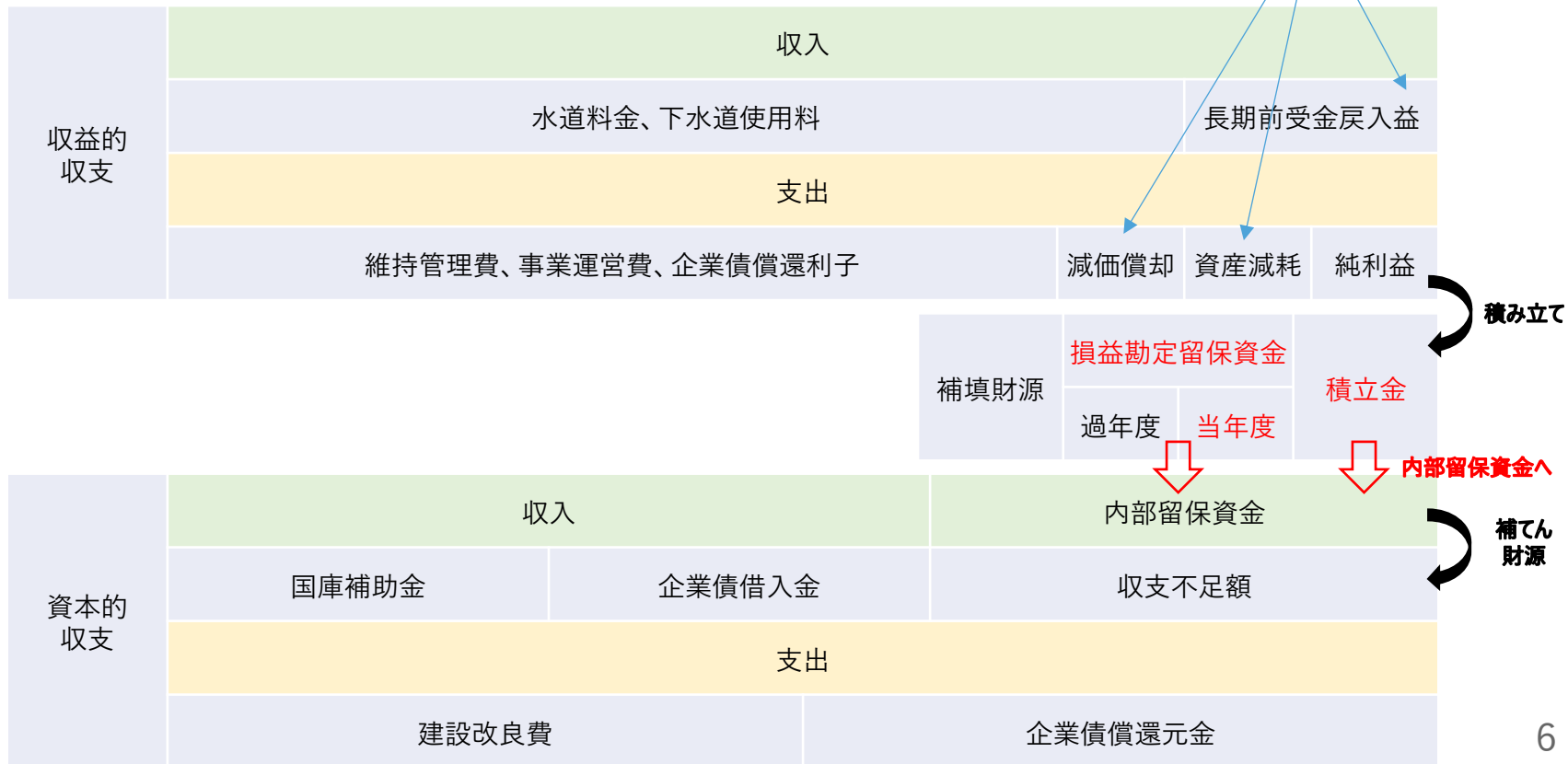
■公営企業会計とは

- 目的：上下水道、病院等の、**独立採算制**を原則とする企業的な事業を実施
- 財源：主に料金収入

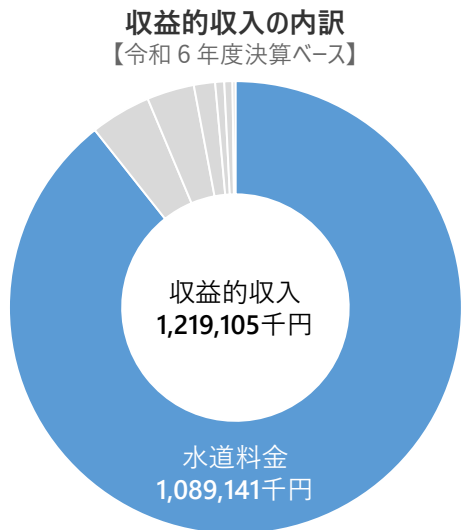
1 - 2. 経営状況
水道事業 + 下水道事業

現金が動かない費用
長期前受金戻入の現金収入は無い
減価償却費、資産減耗費の現金支出は無い

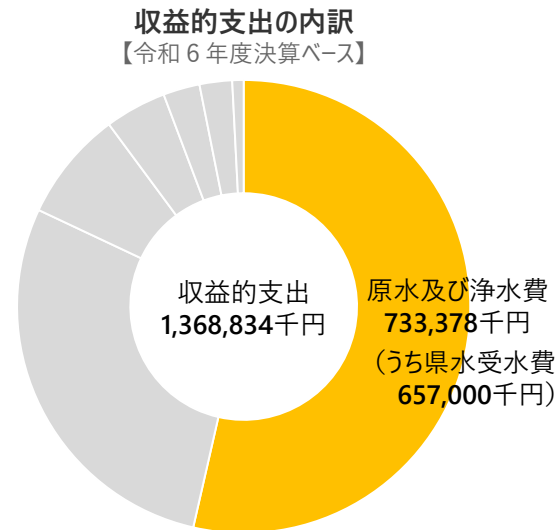
会計の種類（公営企業会計の仕組み）



収益的収支の状況



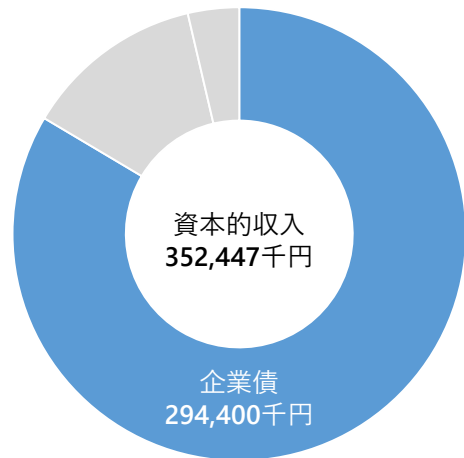
収益的収支純損失額
149,729千円



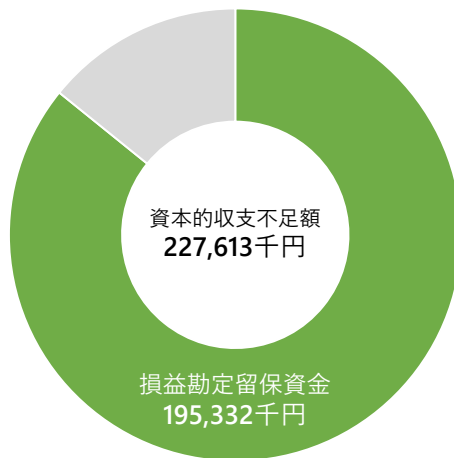
- 主な収入は給水収益（水道料金）であり、全体の約89%を占めているため、水道料金の設定が収益に大きく影響している。
- 主な支出は原水及び浄水費、減価償却費及び資産減耗費であり、原水及び浄水費の約90%を県水受水費が占めている。

資本的収支の状況

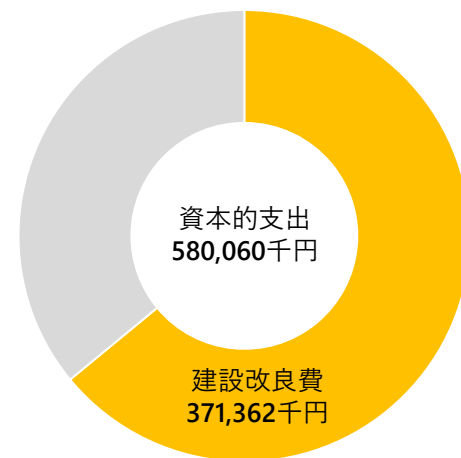
資本的収入の内訳
【令和6年度決算ベース】



資本的収支不足分補てんの内訳
【令和6年度決算ベース】

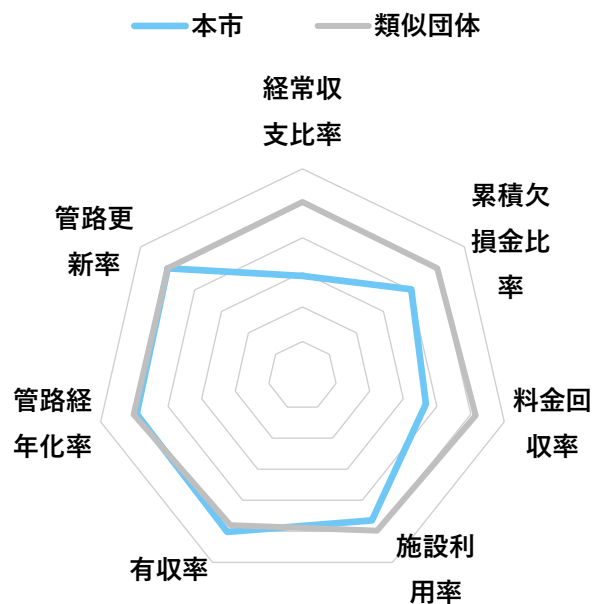


資本的支出の内訳
【令和6年度決算ベース】



- 主な収入は企業債（借金）である。
- 主な支出は、建設改良費と企業債償還元金。そのうちの36%を企業債償還元金が占めており、財政運営上の負担となっている。

水道事業の経営指標



経営比較分析表 (令和6年度決算)

指標 (%)	経常収支比率	累積欠損金比率	料金回収率	施設利用率	有収率	管路経年化率	管路更新率
本市	89.7	179.3	82.7	43.5	89.5	35.3	0.4
類似団体	107.6	1.2	99.3	59.2	86.6	24.6	0.5

■収支面

料金回収率82.7%、経常収支比率89.7%、累積欠損金比率179.3%と、収支関連の3指標は類似団体を下回っており、給水原価に対し料金収入が十分に確保できていない状況にある。

■施設・管路面

施設利用率は43.5%と類似団体を下回り、施設規模が現在の需要に対し相対的に大きい。管路経年化率は35.3%と類似団体を上回る一方、更新率は0.4%となっている。

■現場運営面

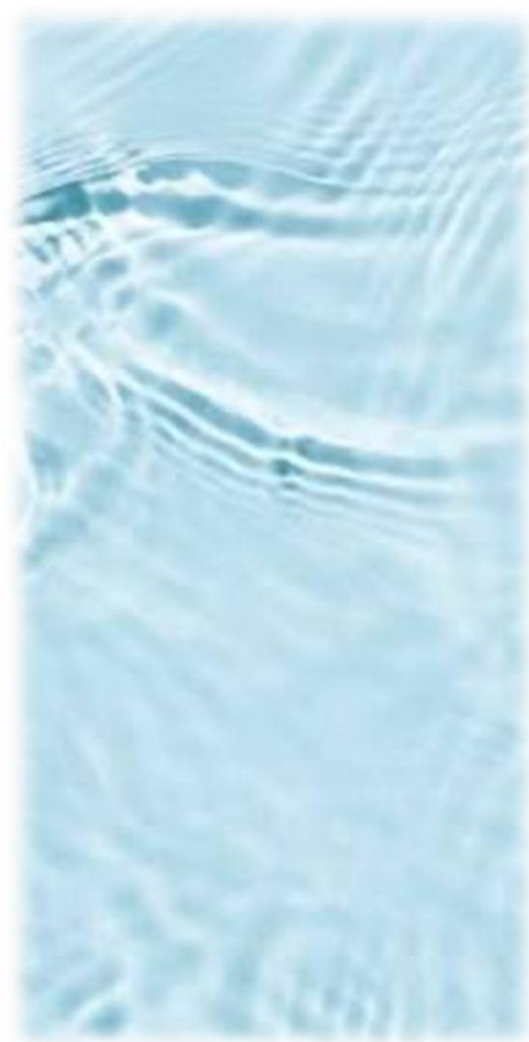
有収率は89.5%と類似団体を上回り、配水管理は概ね適切に行われている。

1. 水道事業の概要

1 - 1. 事業概要

1 - 2. 経営状況

1 - 3. 料金の概要



他市との水道料金比較

鯖江市では、平成19年度の料金改定以降10年以上料金を据え置いており、この間、民間委託などによる経緯費削減や、受水費についても県との協議により、約8%削減を実現することで、料金改定を見送ってきた。

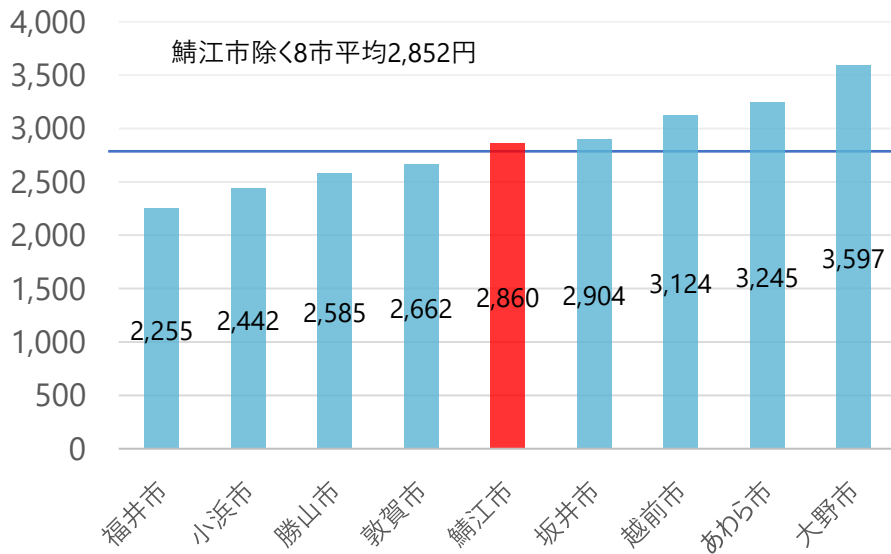
一般的な家庭の平均的使用水量である20m³で比較した場合、県内他市と比較して平均的な水準に位置している。

水道料金表 (1か月につき、税込)

口径	基本水量	基本料金	第1段階 (~20m ³)	第2段階 (21~50m ³)	第3段階 (51~300m ³)	第4段階 (301m ³ ~)
13mm	5m ³ まで	715円	143円	154円	165円	176円
20mm	5m ³ まで	715円				
25mm	なし	3,300円				
30mm	なし	4,070円				
40mm	なし	5,500円				
50mm	なし	7,150円				
75mm	なし	11,000円				
100mm	なし	14,300円				
150mm	なし	22,000円				

水道料金の比較 (20m³/月 口径13mm)

(令和8年3月現在)



2. 下水道事業の概要

2-1. 事業概要

2-2. 経営状況

2-3. 使用料の概要



下水道法により次の**目的**が定められている

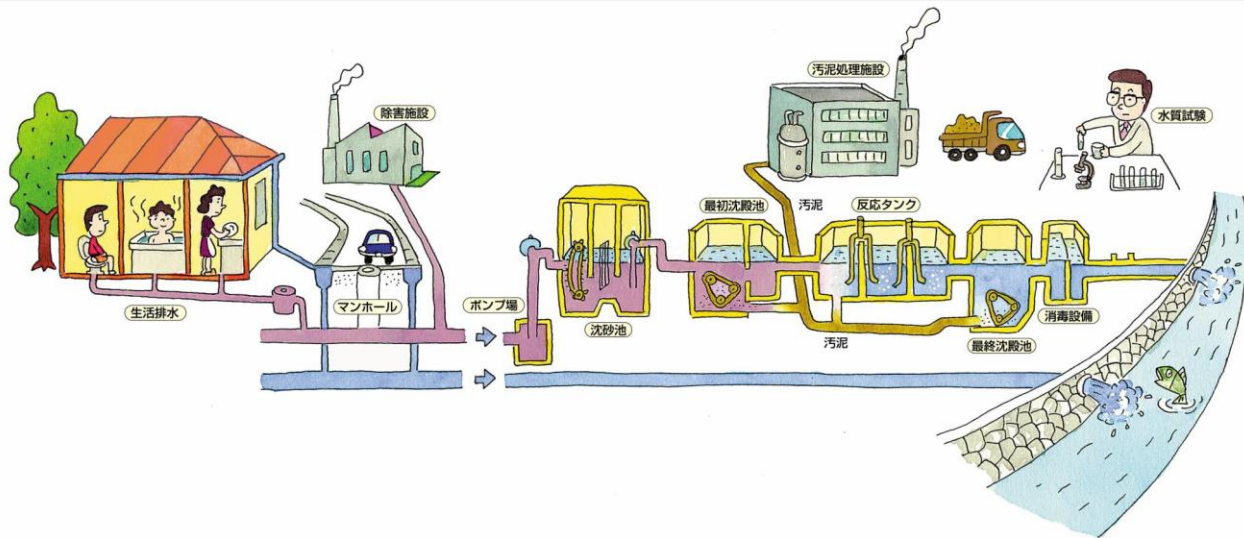
■下水道法 第1条（目的）

この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

下水道事業の役割について

■ 下水道事業の役割とは

- 生活や事業で出る汚水を集めて浄化し、地域の衛生環境を保つこと
- 雨水を集めて放流し、浸水から地域を守ること



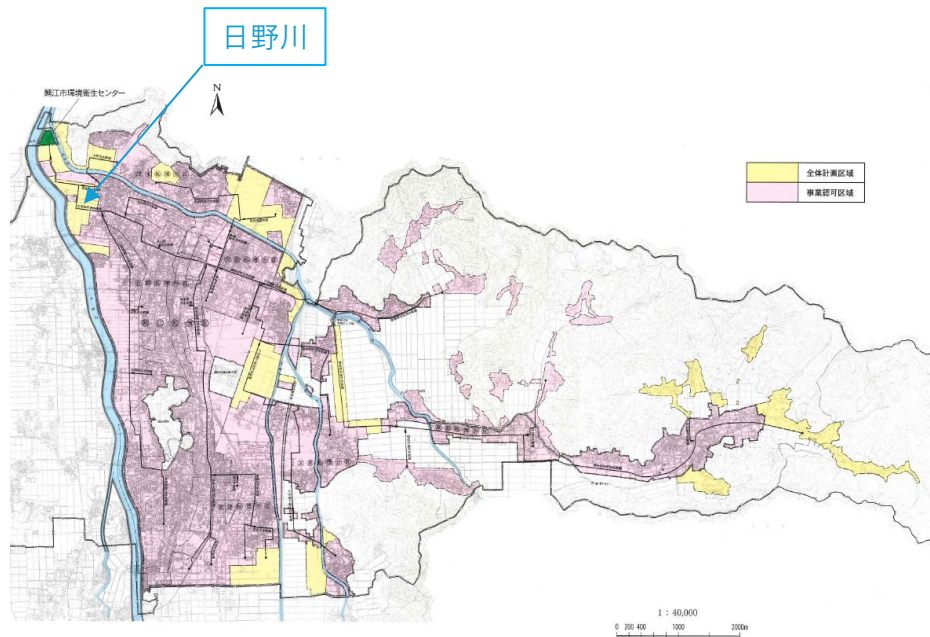
■ 下水道事業の沿革

- 鯖江市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業から構成されている。
- 公共下水道事業は日野川の東側を対象に、昭和48年から整備を進め、生活排水や工場排水を終末処理場で処理している。
- 農業集落排水事業は日野川の西側を対象に、昭和62年から整備を行い、現在は6つの処理区域に分けて排水処理を行っている。
- 現在、鯖江市の整備は終盤を迎え、令和6年度末で公共下水道は74.2%、農業集落排水事業は17.7%の普及率となっている。

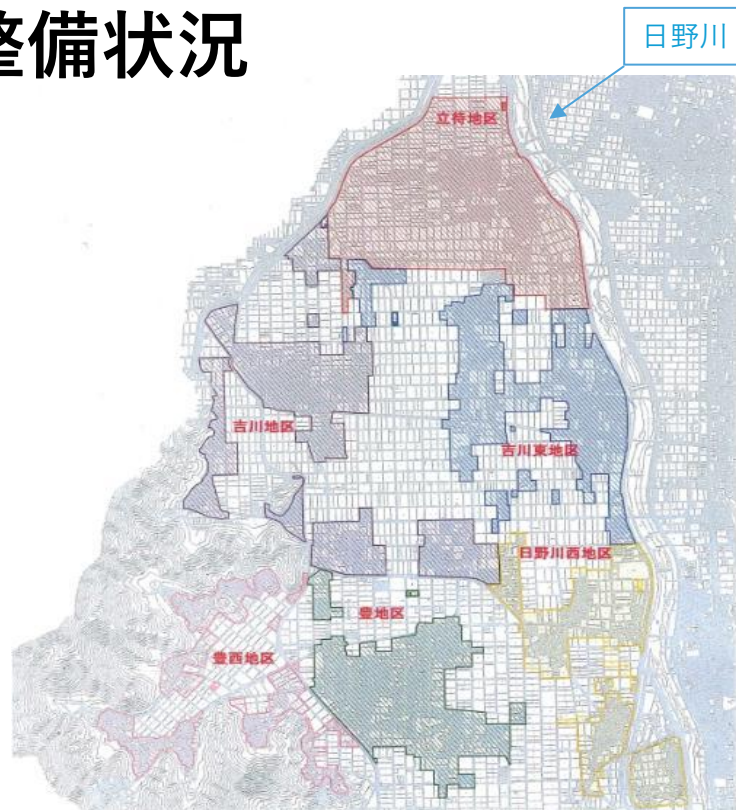
■ 下水道事業の概況

	公共下水道	農業集落排水
排水区域内人口	50,560人	12,093人
普及率	74.2%	17.7%
水洗化済人口	47,475人	11,415人
水洗率	93.9%	94.4%
水洗化戸数	17,170戸	4,094戸
年間総有収水量	6,097,689 ^{m³}	1,083,961 ^{m³}
污水管延長	414.9km	104.3Km

下水道事業の整備状況



公共下水道整備区域図



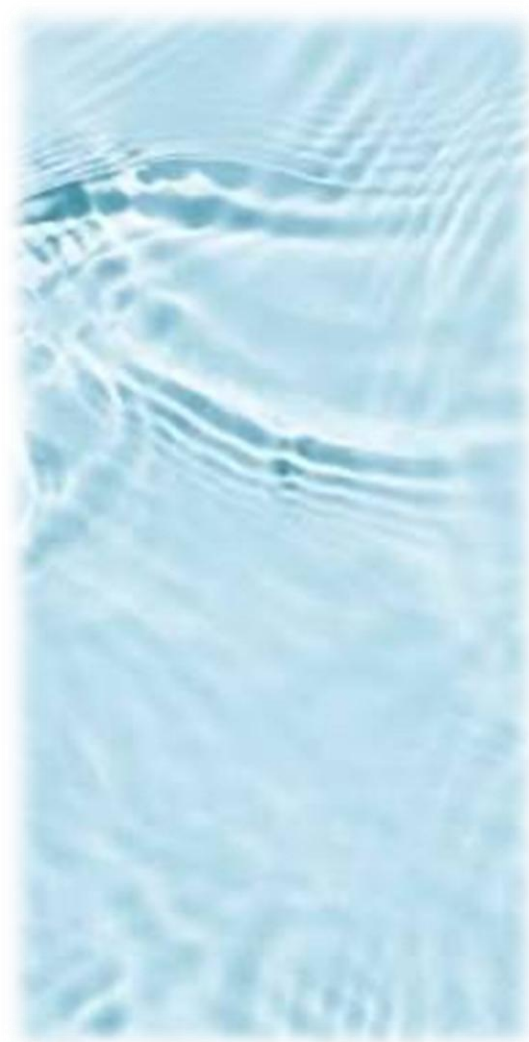
農業集落排水処理区域図

2. 下水道事業の概要

2-1. 事業概要

2-2. 経営状況

2-3. 使用料の概要



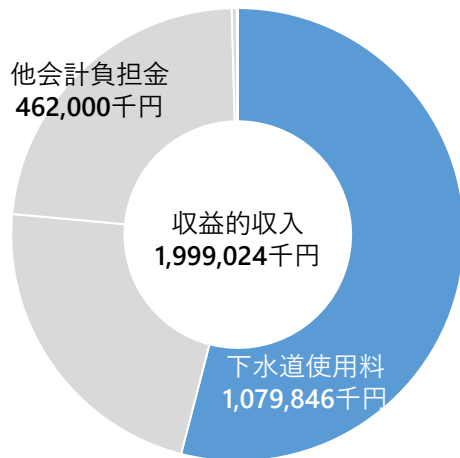
2-2. 経営状況

下水道事業

※公共下水道事業（令和6年度決算）

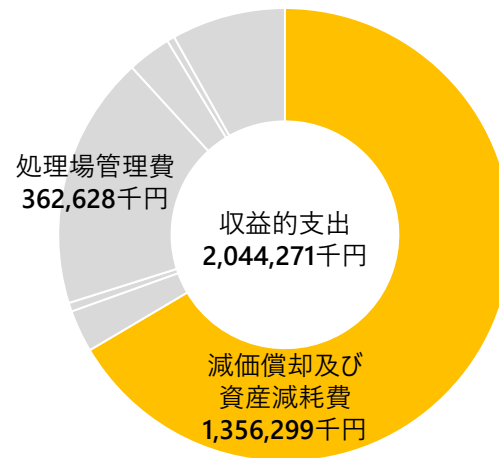
収益的収支の状況

収益的収入の内訳



収益的収支純損失額
45,247千円

収益的支出の内訳



- 主な収入は、使用料収入と長期前受金戻入、他会計負担金。
- 主な支出は、減価償却費や資産減耗費、処理場費。
- 収益的収入における他会計負担金は一般会計からの繰入金のことで、4億6,200万円を繰り入れている。

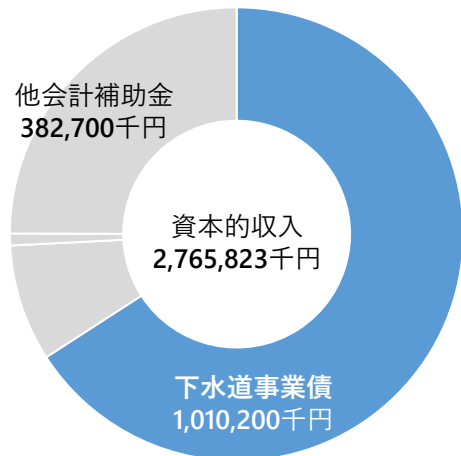
2-2. 経営状況

下水道事業

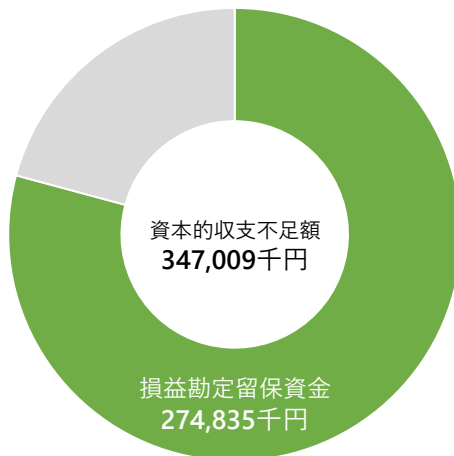
※公共下水道事業（令和6年度決算）

資本的収支の状況

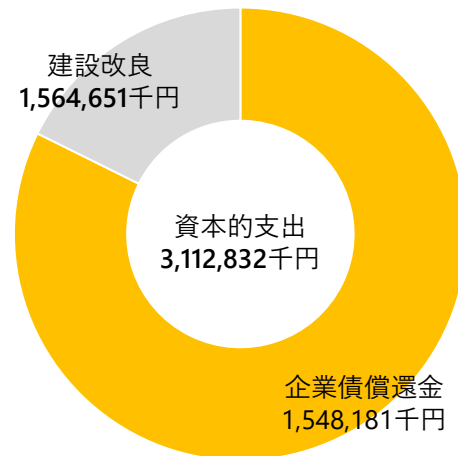
資本的収入の内訳



資本的収支不足額補てんの内訳



資本的支出の内訳



- 収入は、補助対象事業の財源としての国庫補助金に加え、企業債や受益者負担金などで構成されている。
- 支出は主に建設改良費と企業債償還金で成り立っている。また、資本的収入における他会計補助金は一般会計からの繰入金を指し、3億8,270万円繰り入れている。
- 資本的支出のうち、約80%を企業債償還金が占めており、経営を圧迫している。

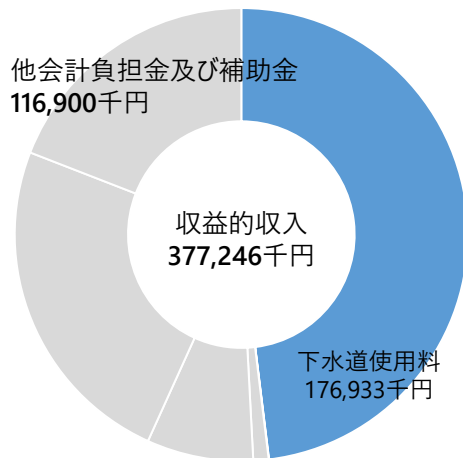
2-2. 経営状況

下水道事業

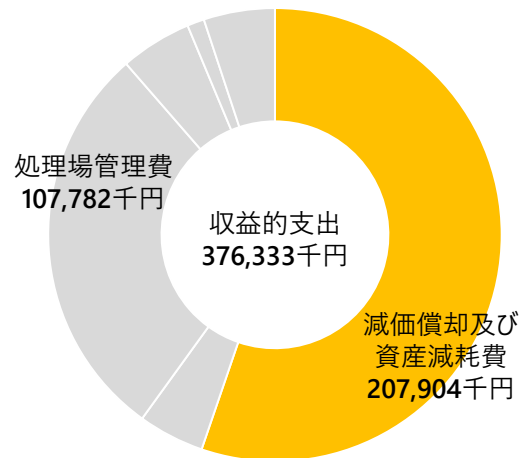
※農業集落排水事業（令和6年度決算）

収益的収支の状況

収益的収入の内訳



収益的支出の内訳



収益的収支純利益額
913千円

- 主な収入は、使用料収入と長期前受金戻入、他会計負担金・他会計補助金。
- 主な支出は、減価償却費や資産減耗費、処理場管理費。
- 収益的収入における他会計負担金・他会計補助金は一般会計からの繰入金のことで、1億1,690万円を繰り入れている。

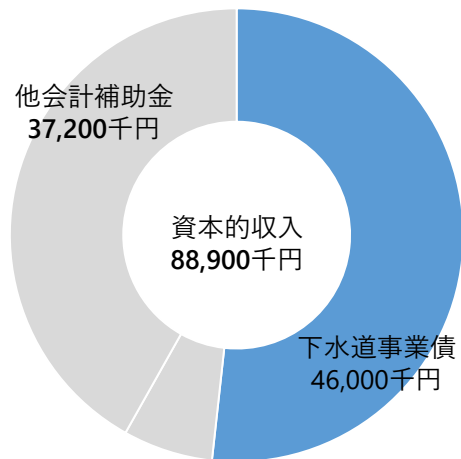
2-2. 経営状況

下水道事業

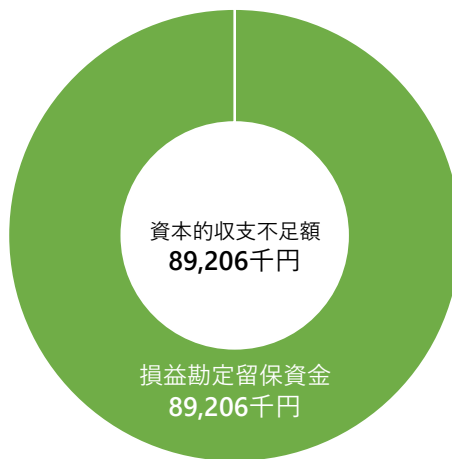
※農業集落排水事業（令和6年度決算）

資本的収支の状況

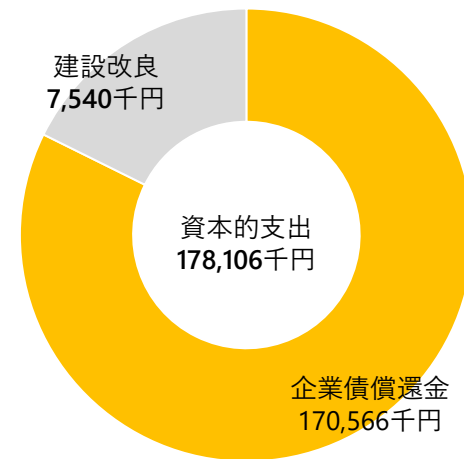
資本的収入の内訳



資本的収支不足額補てんの内訳

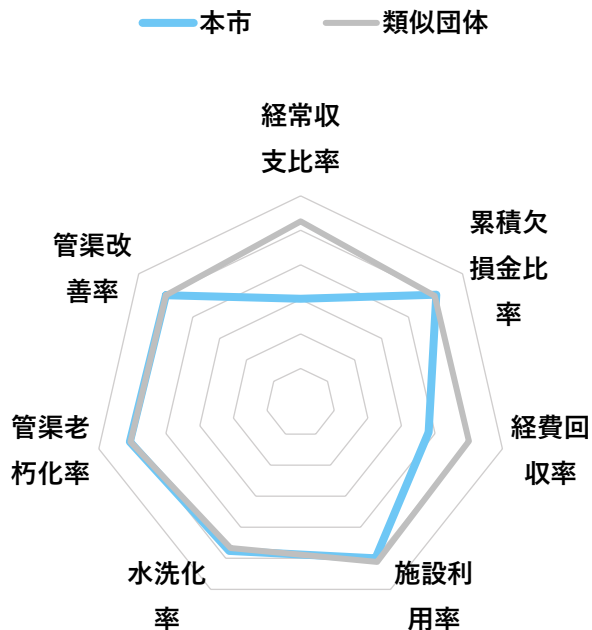


資本的支出の内訳



- 収入は、下水道事業債や他会計補助金などで構成されている。
- 支出は主に建設改良費と企業債償還金で成り立っている。また、資本的収入における他会計補助金は一般会計からの繰入金を指し、3,720万円繰り入れている。
- 資本的支出のうち、96%を企業債償還金が占めており、経営を圧迫している。

下水道事業の経営指標



経営比較分析表（令和6年度決算）※公共下水道のみ

指標 (%)	経常収支比率	累積欠損金比率	経費回収率	施設利用率	水洗化率	管渠老朽化率	管渠改善率
本市	98.1	0.0	83.2	60.1	93.9	1.1	0.0
類似団体	106.4	6.3	98.0	65.0	93.1	3.2	0.1

■ 収支面

経常収支比率98.1%、経費回収率83.2%と、収支関連の2指標は類似団体を下回っており、汚水処理原価に対し使用料収入が十分に確保できていない状況にある。

■ 施設・管路面

施設利用率は60.1%と類似団体と同水準にあり、施設規模は需要に合っている。管渠老朽化率は1.1%と類似団体を下回っている。

■ 現場運営面

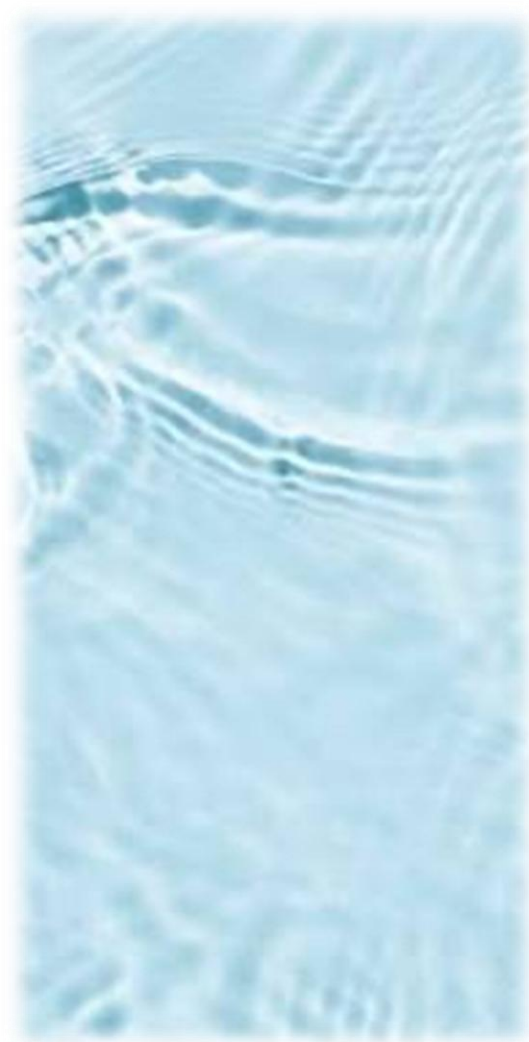
水洗化率は93.9%と類似団体を上回る水準にある。

2. 下水道事業の概要

2-1. 事業概要

2-2. 経営状況

2-3. 使用料の概要



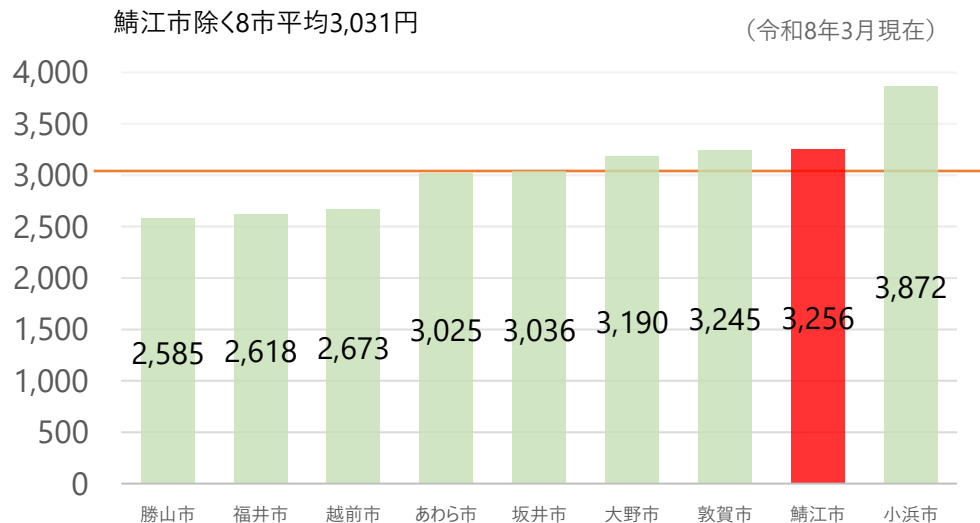
他市との下水道使用料比較

県内9市における下水道使用料を比較すると、鯖江市は県内市の平均的な水準にある。なお、**前回の使用料改定は平成28年度に実施**している。こうした中、下水道事業の令和6年度決算は赤字となっており、今後は施設の老朽化対策費の増加が見込まれることから、使用料のあり方について検討が必要な状況にある。

下水道料金表 (1か月につき、税込)

区分	基本水量	基本料金	第1段階 (~10m)	第2段階 (11~20m)	第3段階 (21~50m)	第4段階 (51~300m)	第5段階 (301m~)
一般汚水	5mまで	1,166.0円	46.2円	185.9円	200.2円	213.4円	227.7円
湯屋汚水	なし	なし	82.5円/m ³				

下水道使用料の比較 (20m³/月)



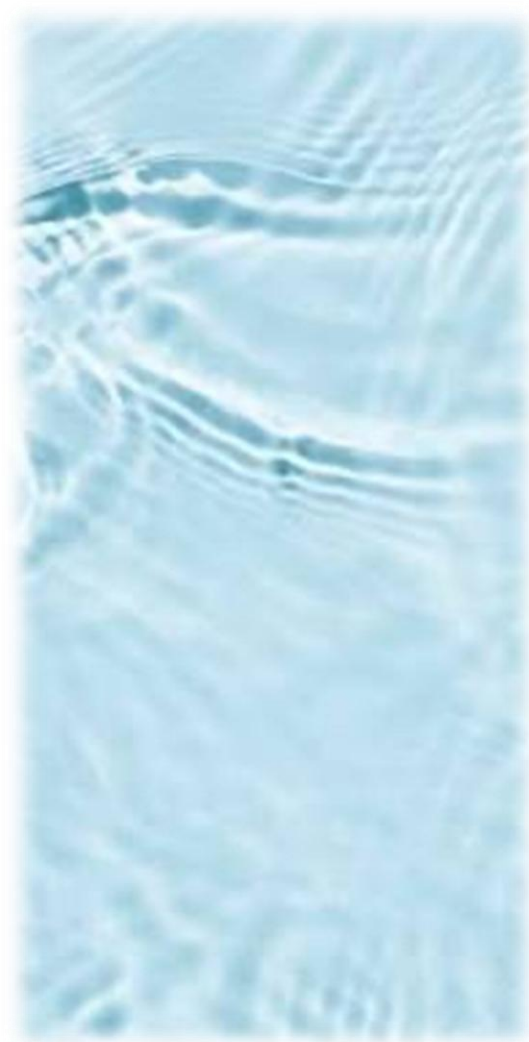
3. 今後の課題等

3-1. 現状と課題

3-2. 経営環境

3-3. 将来推計

3-4. 経営健全化の取組



3 - 1. 現状と課題

水道事業

水道事業の現状と課題

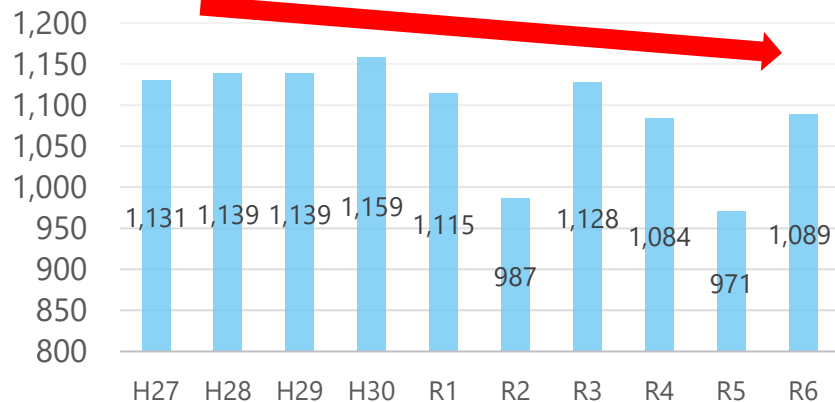
■現状

鯖江市の水道事業は昭和33年度の創業以降、拡張事業により発展してきた。近年は人口減少や節水機器の普及により、水需要と給水収益が減少傾向にある。平成27年度と令和6年度を比較すると、有収水量は4.1%減少、給水収益は3.7%減少している。県水受水の本格化以降は単年度赤字が続き、累積欠損金は約20億円に増加している。これに伴い内部留保資金も減少し、経営基盤の弱体化が進んでいる。

※損益勘定内部留保資金 = 減価償却費 + 減耗費 - 長期前受金戻入 + 当期純利益 (△損益)

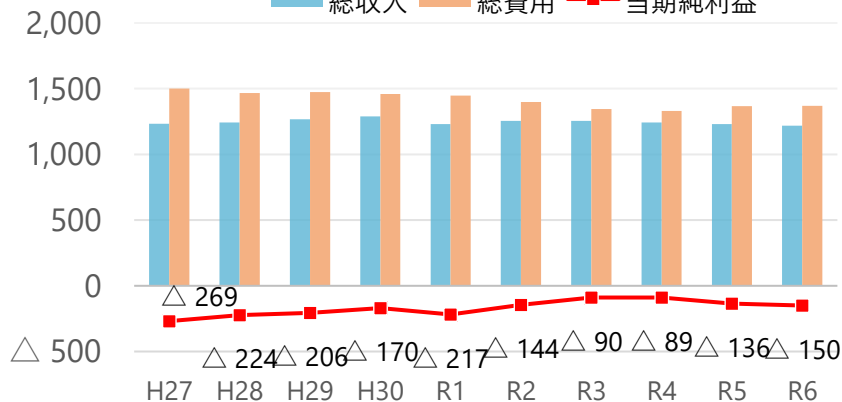
水道料金

(百万円)



純利益の推移

(百万円)



3-1. 現状と課題

水道事業

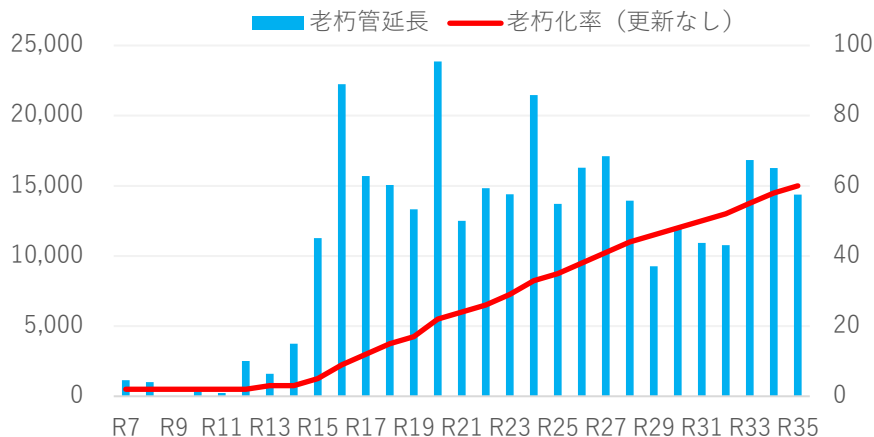
■課題

水道事業の現状と課題

課題としては、異常気象や震災にも対応できる水道事業の展開が求められており、まず挙げられるのが老朽管の更新である。本市の管路延長は634kmに及び、管路の法定耐用年数の1.5倍である60年を経過した管路を老朽管として管理している。第3次拡張期（昭和47年度～平成15年度）に建設された管路が更新対象となる令和15年度以降、老朽管が大量に発生する見込みである。

このため、老朽管の更新を計画的に進めることが不可欠であり、更新ペースの引き上げを図るとともに、導水・送水管や重要給水施設への配水管などの重要管路や、漏水原因となる塩化ビニル管等の更新を重点的に実施する必要がある。これらを実現するためには財政基盤の強化が不可欠であり、今後の資金不足を見据え、水道料金の見直しを含めた持続可能な事業運営の確立が課題となっている。あわせて、県水受水に伴い、浄水・配水施設のダウンサイジングを進めていく必要がある。

今後発生する老朽管



老朽管の状況（昭和34年布設）

3-1. 現状と課題

下水道事業

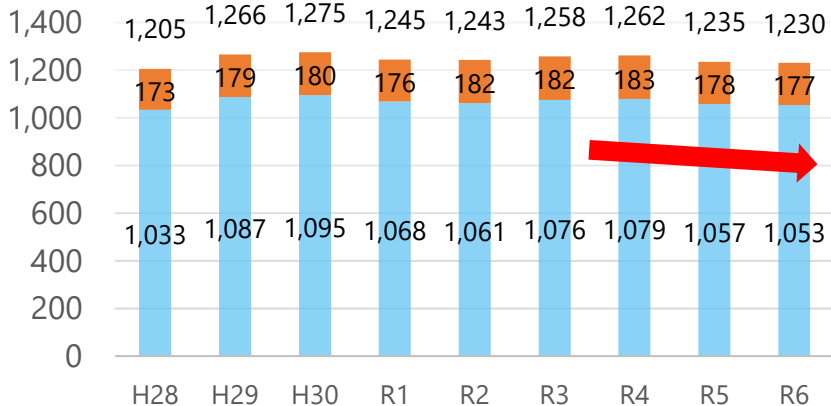
下水道事業の現状と課題

■現状

下水道事業は、整備がおおむね完了し、水洗化率は94.0%まで進展している。このため新規接続者の増加余地は小さく、人口減少の影響が上回る状況となっている。下水道使用料収入は令和4年度をピークに、令和5年度以降はわずかに減少傾向にある。排水人口は令和5年度から減少に転じており、今後も使用料収入の増加は見込みにくい状況にある。また、収支は年度によって変動しており、令和6年度は総費用が総収入を上回り、赤字となっている。

下水道料金

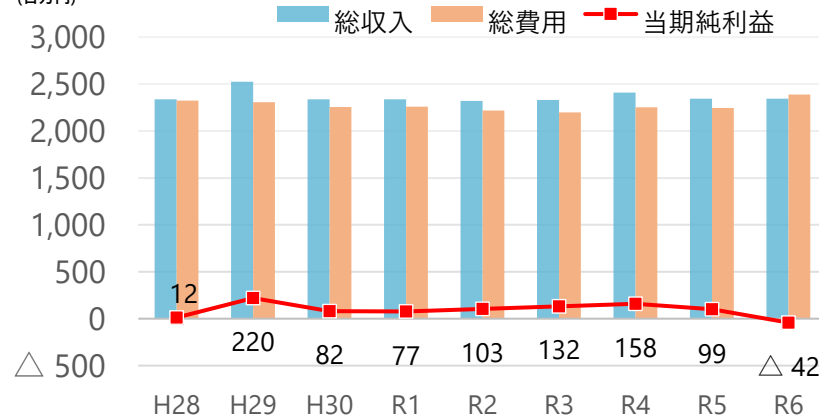
(百万円)



※公共下水

純利益の推移

(百万円)



※公共下水

3-1. 現状と課題

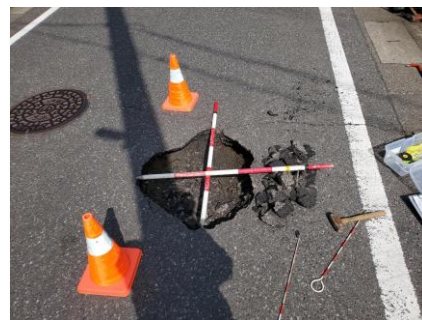
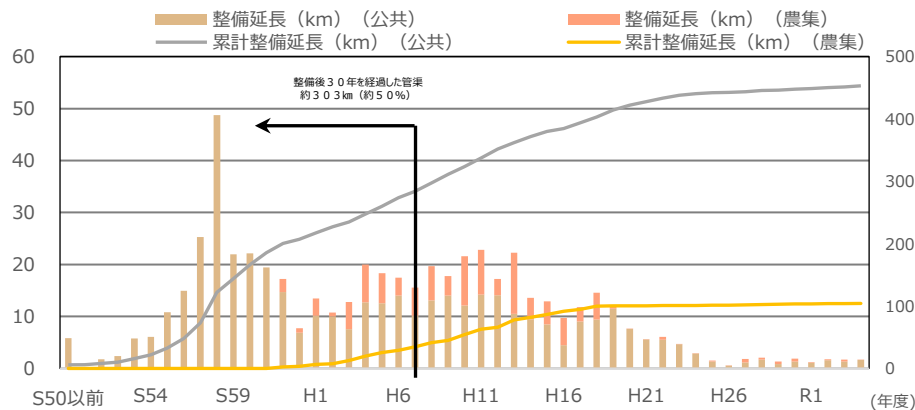
下水道事業

下水道事業の現状と課題

■課題

課題としては、異常気象や震災時にも安定した処理機能を確保できる下水道事業の展開が求められるが、まず挙げられるのが老朽化した管渠への対応である。本市の下水道管渠は昭和50年代から整備が進められ、整備延長は公共下水道約400km、農業集落排水約105kmに及んでいる。このうち、布設後30年以上を経過した管渠が全体の約50%を占めており、今後は更新需要が急速に増加する見込みである。また、下水処理を担う鯖江市環境衛生センターについても老朽化が進んでおり、今後は計画的な改築を進めていく必要がある。このため、管渠の更新および処理場の改築を計画的に進めるとともに、そのための資金確保を検討する時期となっている。

汚水管渠の整備状況



道路陥没



劣化したマンホール蓋

3. 今後の課題等

3-1. 現状と課題

3-2. 経営環境

3-3. 将来推計

3-4. 経営健全化の取組

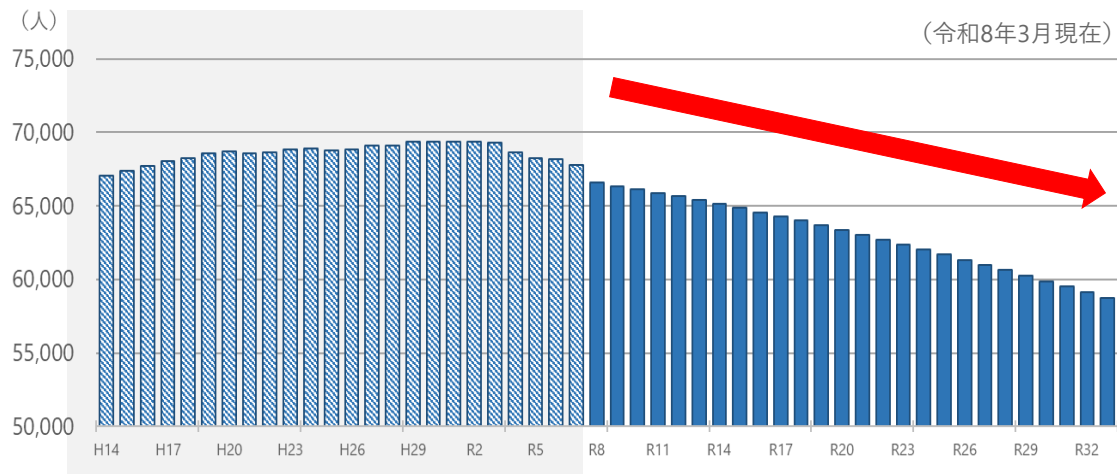


人口減少について

■人口減少について

行政区域内人口は平成30年の69,374人をピークに減少している。国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口では令和33年度には58,749人となることが示されている。

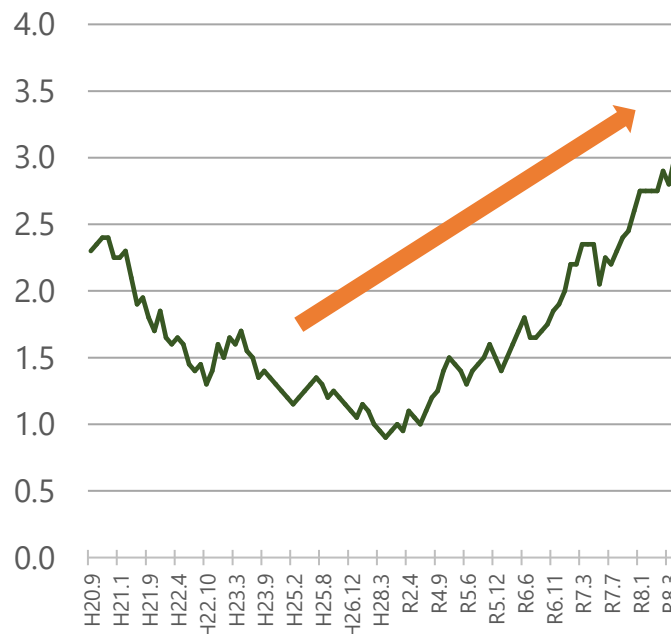
■行政区域内人口の予測



金利上昇について

■金利上昇

マイナス金利解除後の政策金利引き上げにより長期金利は上昇しており、今後も**上昇基調**が続く可能性が高い。企業債に依存する本事業では、今後、利息負担の増加が見込まれる。これまでの低金利を前提として料金水準では財政運営に支障をきたすおそれがあり、**料金改定が必要**である。



(日銀長期プライムレート)

3-2. 経営環境

水道事業 + 下水道事業

物価上昇について

■物価は全体的に上昇傾向

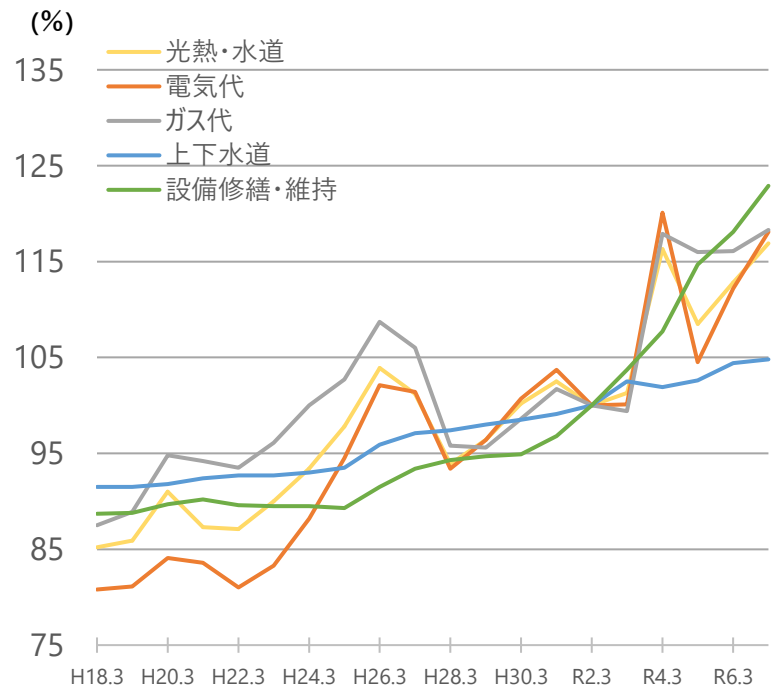
事業運営に関わる主要費目の消費者物価指数は、いずれも明確な上昇基調にあります。令和2年を100とした指数で、令和6年3月時点では設備修繕・維持が約123、電気代・ガス代・光熱・水道費が115～120の水準に達しており、令和3年以降のエネルギー価格高騰や資材・人件費上昇を背景に、上昇ペースが加速しています。

■「設備修繕・維持」費の上昇が最大

特に施設の維持管理コストを反映する「設備修繕・維持」が最も高い水準まで上昇しており、今後の建設改良・維持費用が一段と膨らむことが見込まれます。

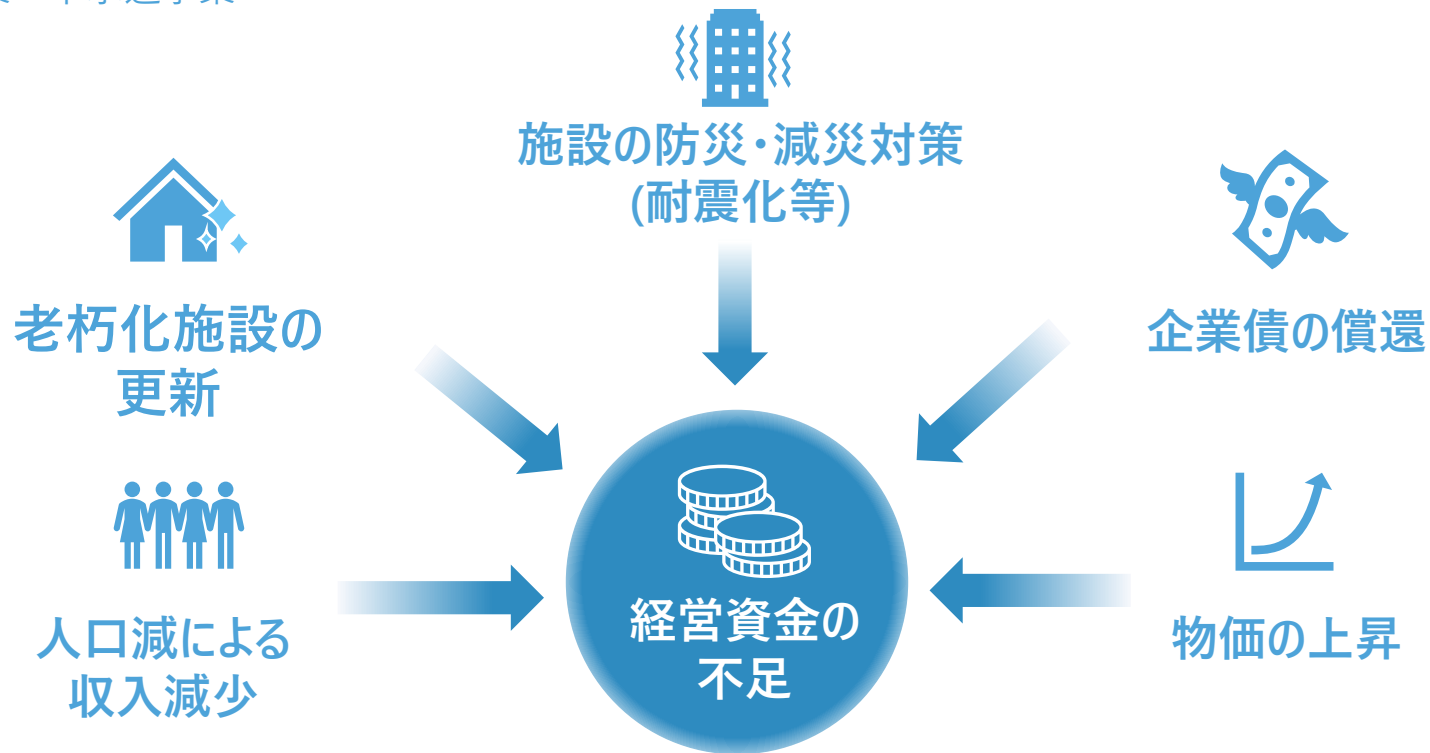
■料金水準と提供コストの乖離

一方、「上下水道」の指数はほぼ横ばいで、提供コストの上昇に料金水準が追いついていません。現行料金のままでは収支均衡の確保が困難であり、料金改定による収支構造の見直しが必要です。



(消費者物価指数)

3-2. 経営環境 水道事業 + 下水道事業



3. 今後の課題等

3-1. 現状と課題

3-2. 経営環境

3-3. 将来推計

3-4. 経営健全化の取組



財政収支予測について

- ・ 上下水道事業において、令和6年度に「下水道事業」令和7年度に「水道事業」の経営戦略を策定しています。
- ・ この「経営戦略」において各事業で10年間の収支計画を策定しています。

収支計画とは

収支計画は、投資（維持管理費や建設費、企業債償還金等）や財源（使用料収入、補助金、他会計繰入金等）について、社会情勢や市の計画内容を踏まえ、将来にわたる投資・財源の見通しを立てることにより、収支予測を行うことである。

本検討委員会で説明する収支計画

経営戦略の
収支計画

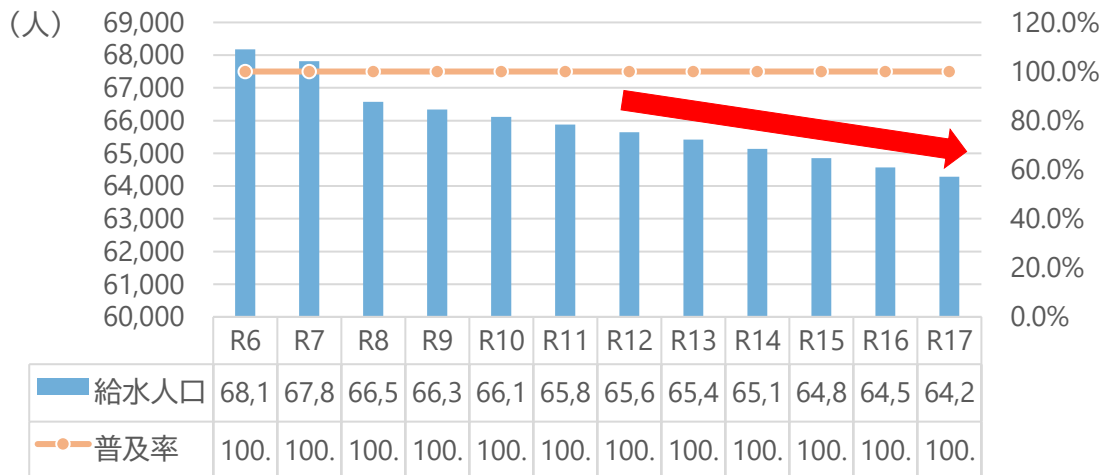


収支計画の
見直し

- ・ 直近の決算を反映し、収支計画を見直しました。
- ・ 最新の物価上昇を加味し、収支予測を更新しました。
- ・ 下水道事業については、金利を1.0%から1.5%へ変更しました。

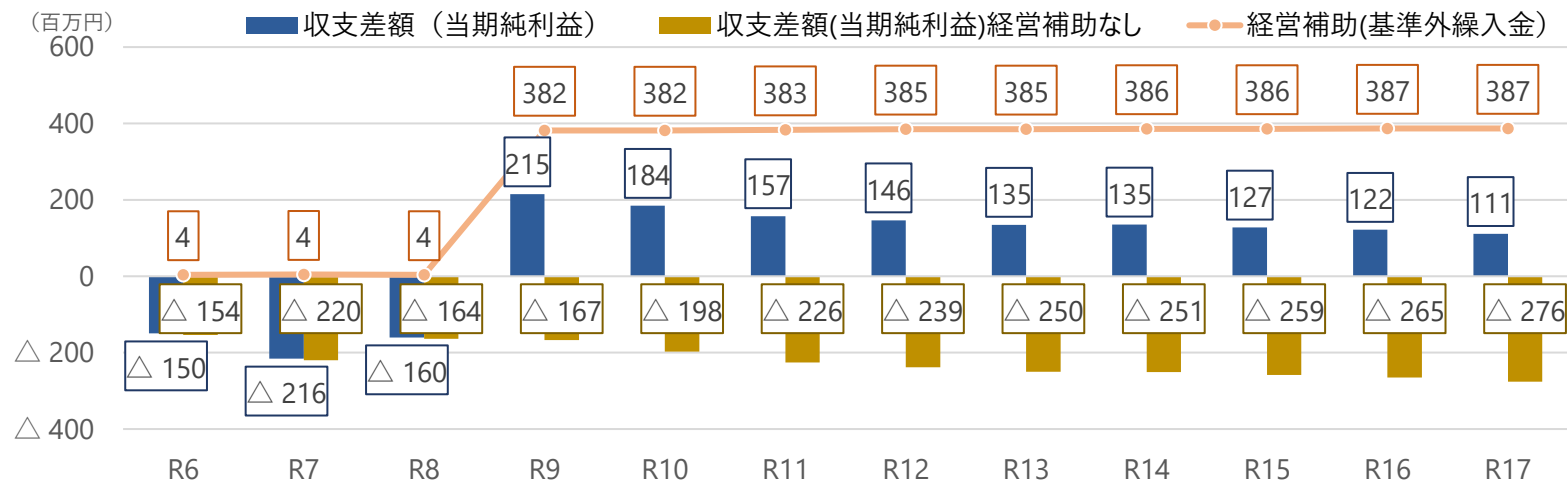
行政区域内人口・給水人口・普及率の予測

給水人口は、減少する見込みであり、将来的には給水収益も減少する可能性が高く、人口動態を踏まえた収益予測と、料金体系の見直しや水使用効率を組み合わせ、安定的な運営を維持することが課題になる。



3-3. 将来推計 水道事業

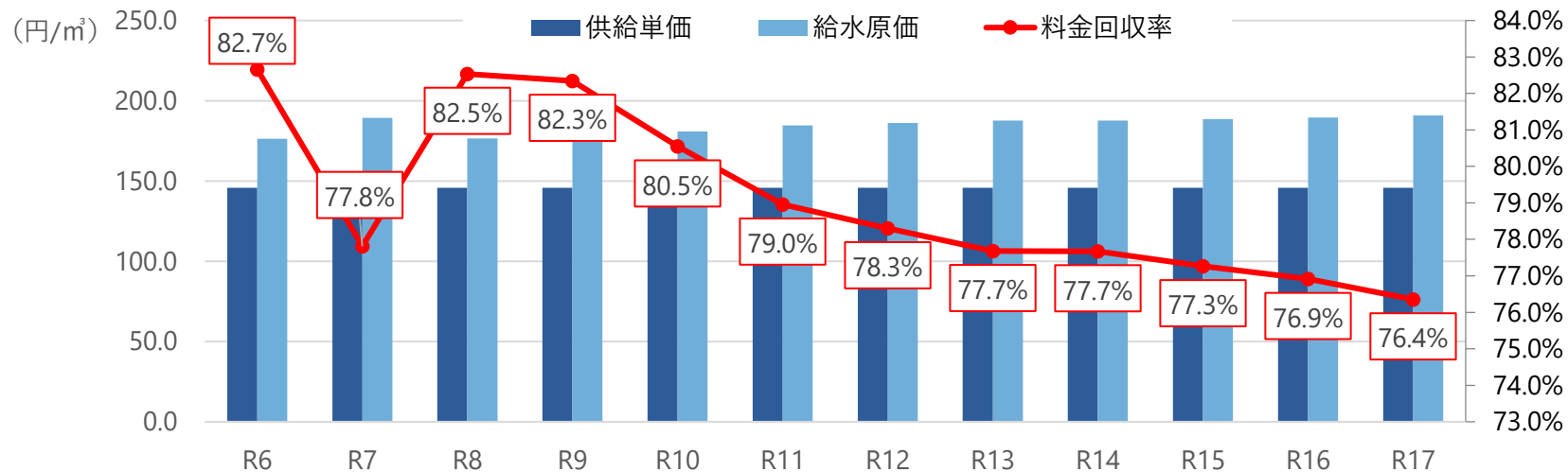
収支差額（当期純利益）



基準外繰入金により表面的には黒字を維持しているものの、実態は一貫して赤字決算であり、今後も赤字が見込まれる。経営戦略では一般会計からの経営補助により収支均衡を保っているが、持続的な経営のためには、当該経営補助分について料金改定による収入確保が必要である。

3-3. 将来推計 水道事業

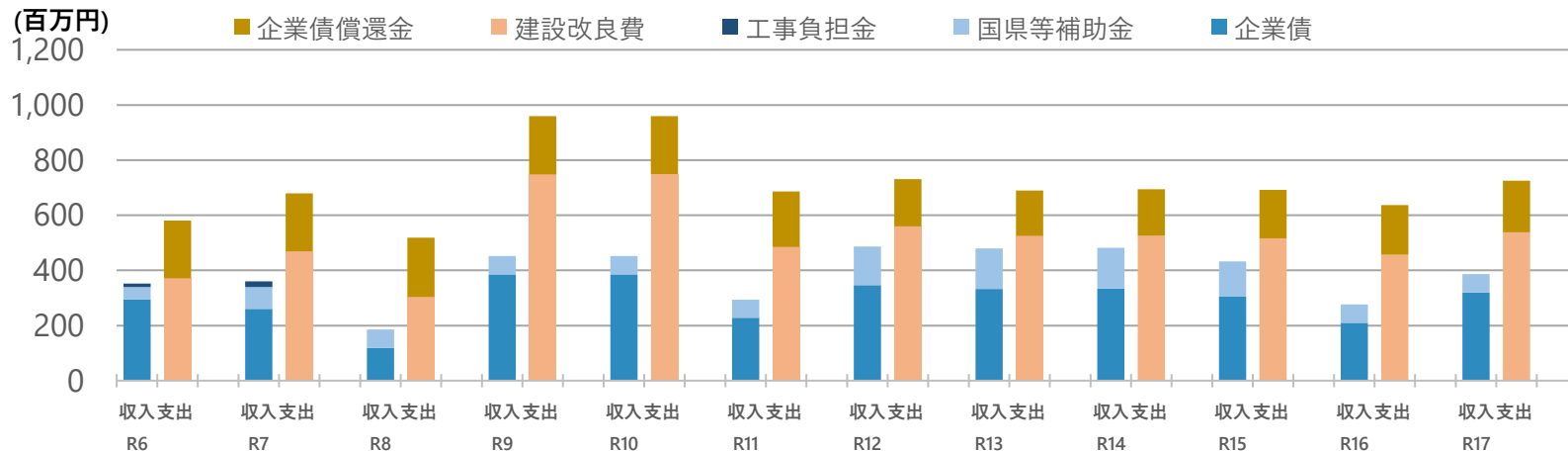
料金回収率



給水原価の上昇と供給単価の横ばいにより料金回収率は低下傾向となり、経営努力だけでは吸収しきれないコスト増が進行していることから、将来的な料金水準や事業運営のあり方を検討するうえで、重要な判断材料となる見込みである。

3-3. 将来推計 水道事業

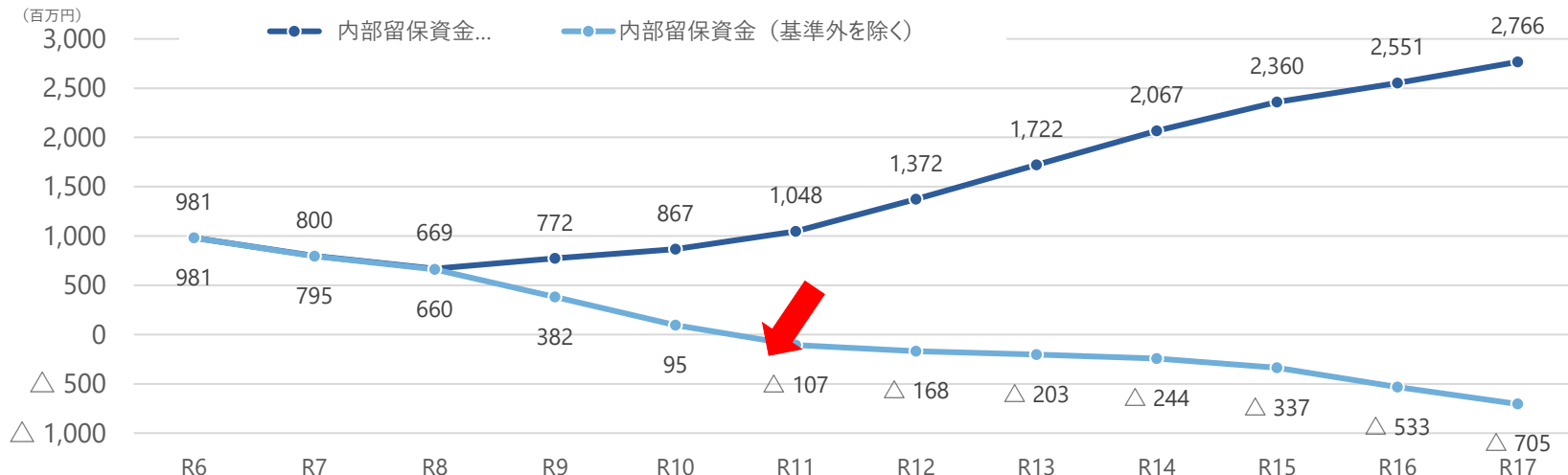
資本的収支



資本的収入は企業債と国庫補助金を主財源とし、事業規模に応じて変動する。建設改良費の増加に伴い資本的支出は増加し、企業債の借入も増える見込みである。計画期間を通じて収入が支出を下回る構造が続き、不足額は補填財源で対応するほか、将来的には企業債の償還負担の増加が見込まれる。なお、毎年度の事業は投資可能額に応じて平準化を図りながら実施していく。

3-3. 将来推計 水道事業

内部留保資金



基準外繰入金を含めた総額では増加する見込みであるが、これを除くと減少し、令和11年にはマイナスとなる見通しである。マイナスとなった場合、企業債元金の償還に支障を来すおそれがあることから、料金改定が必要となる。

3-3. 将来推計

水道事業

水道事業は経営補助に依存した経営に移行

水道事業は慢性的赤字、補填財源も急減し早期枯渇見込み、料金回収率は既に100%未満

現状と今後の悪化見通し

健全

警戒

悪化

深刻

指標 \ 年度	R7 決算見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降
当年度純利益(億円) 黒字か赤字か	赤字 ▲2.2	赤字 ▲1.6	赤字拡大 ▲1.7	大赤字 ▲2.0	深刻 ▲2.3	深刻 ▲2.4	深刻 ▲2.5	深刻 ▲2.5~2.8
内部留保資金(億円) 残高はあるか	残あり 8.0	減少中 6.6	減少中 3.8	減少中 1.0	枯渇 ▲1.1	枯渇拡大 ▲1.7	深刻 ▲2.0	深刻 ▲2.4~7.1
料金回収率(%) 100%以上か	不足 77.8%	不足 82.5%	不足 82.3%	不足 80.5%	深刻 79.0	深刻 78.3	深刻 77.7	深刻 76.4~77.7

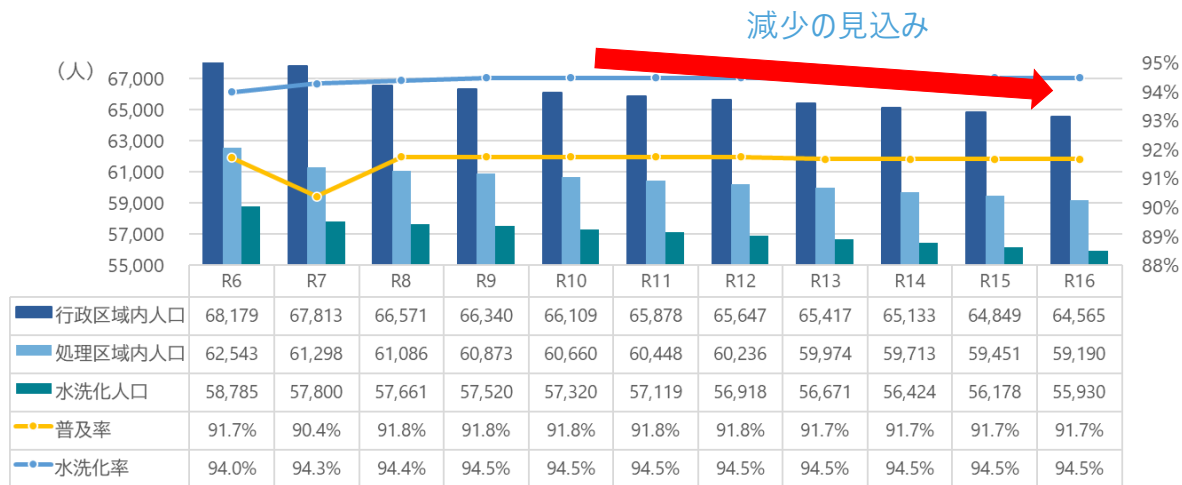
必要条件と対応方法

指標	必要条件	対応方法
当年度純利益 黒字か赤字か	プラス = 収益的収支がプラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増 ・ 経費削減による支出削減
内部留保資金 残高はあるか	プラス = 資本的収支の補填財源有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増 ・ 企業債借入額の増加
料金回収率 料金を給水費用を回収できているか	100%以上 未満 = 他収入で穴埋め状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増 ・ 経費削減による支出削減

3-3. 将来推計 下水道事業

行政区域内人口・給水人口・普及率

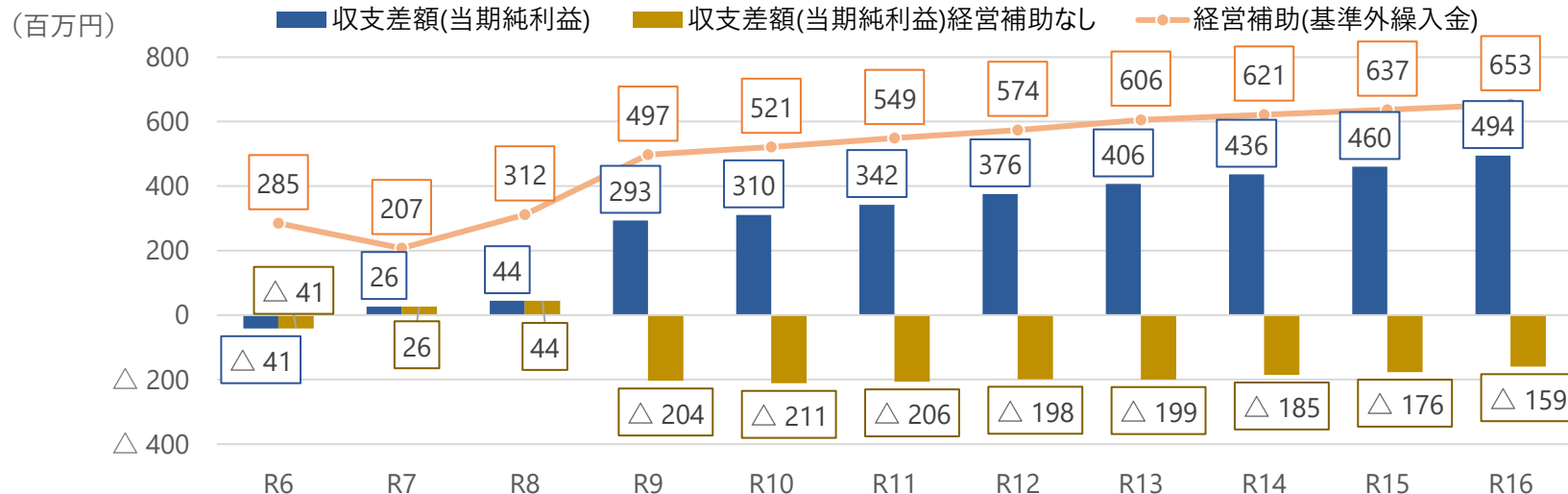
処理区域内人口及び水洗化人口は、減少する見込みであり、将来的には下水道使用料収益も減少する可能性が高く、人口動態を踏まえた水洗化の促進や使用料体系の見直しにより、安定的な運営を維持することが課題になる。



3-3. 将来推計 下水道事業

収支差額（当期純利益）

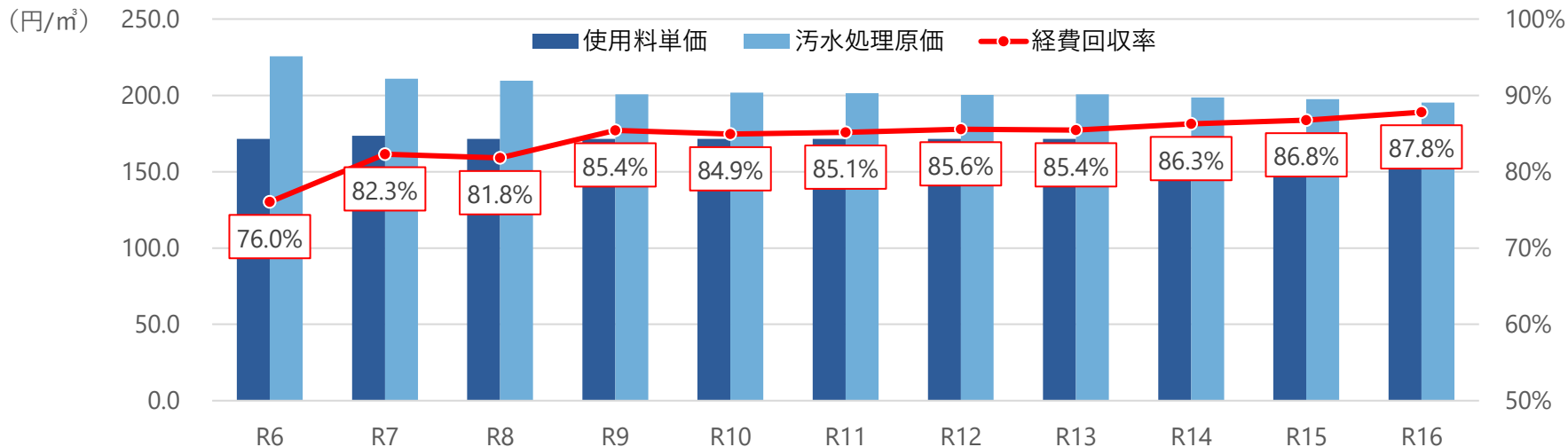
収支差額 = 総収益から総費用を差し引いた額



基準外繰入金により表面的には黒字を維持しているものの、令和9年度以降は実態として一貫して赤字決算となり、今後も赤字が見込まれる。経営戦略では一般会計からの経営補助により収支均衡を保っているが、持続的な経営のためには、当該経営補助分について料金改定による収入確保が必要である。

3-3. 将来推計 下水道事業

経費回収率



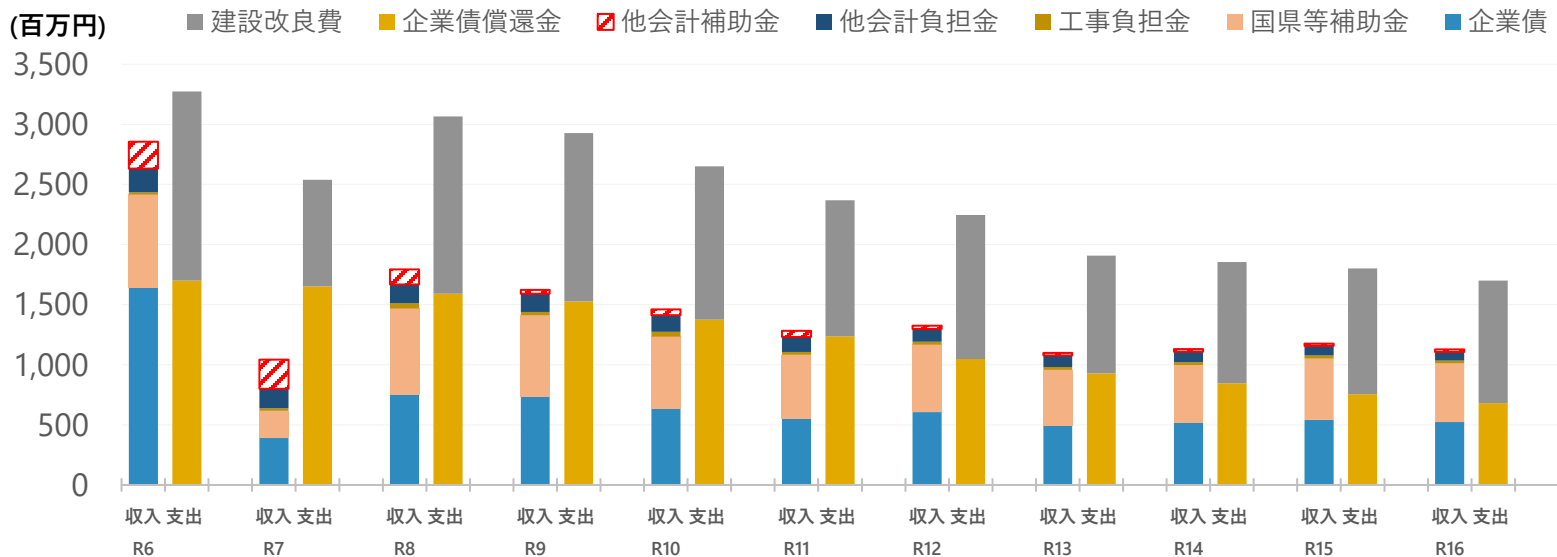
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

現在、既に100%を下回り、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保が必要である。

3-3. 将来推計

下水道事業

資本的収支

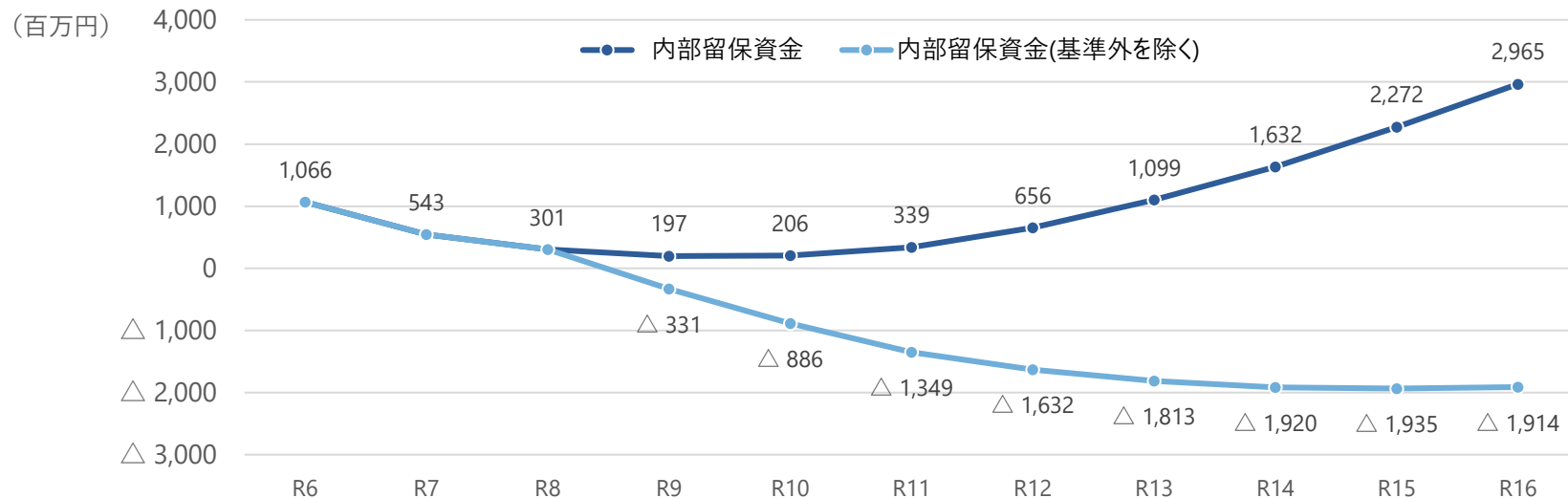


資本的収入は企業債と国庫補助金を主財源とし、事業規模に応じて変動する。建設改良費の増加に伴い資本的支出は増加し、企業債の借入も増える見込みである。計画期間を通じて収入が支出を下回る構造が続き、不足額は補填財源で対応するほか、将来的には企業債の償還が高水準で推移する見通し。なお、毎年度の事業は投資可能額に応じて平準化を図りながら実施していく。

3-4. 下水道事業の将来推計

下水道事業

内部留保資金



基準外繰入金を含めた総額では増加する見込みであるが、これを除くと減少し、令和9年にはマイナスとなる見通しである。マイナスとなった場合、企業債元金の償還に支障を来すおそれがあることから、料金改定が必要となる。

3-3. 将来推計

下水道事業

下水道事業は今まで以上に経営補助に依存した経営状態に

経営補助なしでは毎年▲2億円規模の慢性赤字、内部留保資金はR9で枯渇、経費回収率は終始100%未満

現状と今後の悪化見通し

健全

警戒

悪化

深刻

指標 \ 年度	R7 決算見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降
当年度純利益(億円) 黒字か赤字か	黒字 0.3	黒字 0.4	赤字 ▲2.0	赤字拡大 ▲2.1	赤字 ▲2.1	赤字 ▲2.0	赤字 ▲2.0	慢性赤字 ▲1.0~1.9
内部留保資金(億円) 残高はあるか	残あり 5.4	減少中 3.0	枯渇 ▲3.3	枯渇拡大 ▲8.9	深刻 ▲13.5	深刻 ▲16.3	深刻 ▲18.1	深刻 ▲19.0
経費回収率(%) 100%以上か	不足 82.3%	不足 81.8%	不足 85.4%	不足 84.9%	不足 85.1%	不足 85.6%	不足 85.4%	不足 86~88%

事業運営上 注視すべき3つの指標

指標	必要条件	対応方法
当年度純利益 黒字か赤字か	プラス = 収益的収支がプラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増 ・ 経費削減による支出削減
内部留保資金 残高はあるか	プラス = 資本的収支の補填財源有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増 ・ 企業債借入額の増加
経費回収率 使用料収入で回収すべき汚水処理費が回収できているか	100%以上 未満 = 他収入で穴埋め状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増 ・ 経費削減による支出削減

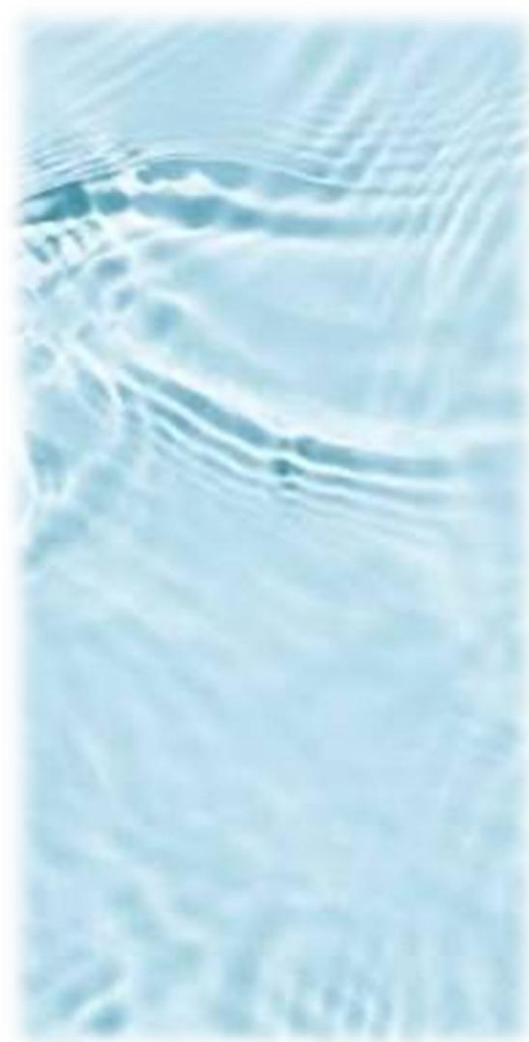
3. 今後の課題等

3-1. 現状と課題

3-2. 経営環境

3-3. 将来推計

3-4. 経営健全化の取組



3-4. 経営健全化の取組

水道事業

01 投資の平準化

年度ごとに事業費を調整し、一時的な財政負担を抑制します。

02 施設のダウンサイジング

給水量の減少に合わせて、施設の容量を最適化します。

03 施設の統廃合

老朽施設を廃止し、他施設へ統合することで効率化を図ります。

04 省エネルギー機器の導入

高効率ポンプ等を導入し、CO₂排出量の抑制に努めます。

05 包括的民間委託の拡大

複数業務の一括委託を継続し、今後は浄配水場の運転管理へ拡大を検討します。

06 収納率の向上

包括的民間委託により民間ノウハウを活用し、収納率を向上させます。

07 施設の耐震化

老朽施設の更新と基幹管路の耐震化を推進し、災害に強いライフラインを構築します。

08 水道DXの推進

衛星画像や管路情報をAIで解析し、漏水調査の費用・期間を削減します。

09 水道料金の見直し

人口減少・物価高騰に伴う費用増加に対応するため、料金改定を検討します。

3-4. 経営健全化の取組

下水道事業

01 投資の平準化

物価や社会情勢の変化を考慮し、年度ごとに事業費を調整。一時的な財政負担を抑制します。

02 省エネルギー機器の導入

設備更新時に省エネルギータイプの機器を導入し、経営コストの削減を図ります。

03 水洗化率の向上

下水道への接続を促すため、引き続き周知・啓発活動を実施します。

04 包括的民間委託の拡大

窓口・料金徴収・漏水業務等の複数業務を一括して民間事業者に委託し、効率的・効果的に運営します。

05 収納率の向上

包括的民間委託により民間ノウハウを活用し、下水道使用料の収納率を向上させます。

06 下水道使用料の見直し

人口減少・排水需要の見通しや、環境衛生センター・農業集落排水処理施設の更新・修繕需要を踏まえ、使用料の改定が必要です。

委員会開催時期及び内容

水道事業 + 下水道事業

	開催時期	主な内容
第1回委員会	5月25日（月）	・諮問 ・上下水道事業の事業概要、今後の課題等
第2回委員会	7月10日（金）	・上下水道料金の適正性 ・料金体系の検討
第3回委員会	9月中旬	・上下水道料金改定（案） ・改定案後の影響
第4回委員会	10月中旬	・答申（案）の検討
第5回委員会	10月下旬	・市長への答申